

# 四半期報告書

(第36期第2四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

**株式会社 アルプス技研**

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	1
第2	事業の状況 .....	2
1	事業等のリスク .....	2
2	経営上の重要な契約等 .....	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3	提出会社の状況 .....	7
1	株式等の状況 .....	7
(1)	株式の総数等 .....	7
(2)	新株予約権等の状況 .....	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4)	ライツプランの内容 .....	7
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(6)	大株主の状況 .....	8
(7)	議決権の状況 .....	9
2	役員の状況 .....	9
第4	経理の状況 .....	10
1	四半期連結財務諸表	
(1)	四半期連結貸借対照表 .....	11
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	13
	四半期連結損益計算書	
	第2四半期連結累計期間 .....	13
	四半期連結包括利益計算書	
	第2四半期連結累計期間 .....	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	15
2	その他 .....	19
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	業務執行役員経営企画部長 河野 晶
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	業務執行役員経営企画部長 河野 晶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	10,956,227	12,326,852	22,723,495
経常利益 (千円)	952,879	1,304,871	2,223,717
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	596,082	818,168	1,446,999
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	718,859	651,446	1,476,285
純資産額 (千円)	9,202,269	9,885,463	9,632,583
総資産額 (千円)	13,523,018	15,239,689	14,557,748
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	58.33	80.06	141.59
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	64.8	66.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△192,947	318,104	1,207,834
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	938,716	△187,855	914,040
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△526,933	△350,293	△808,766
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	5,493,875	6,323,840	6,562,647

回次	第35期 第2四半期連結 会計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.22	34.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は平成28年6月2日開催の取締役会において、株式会社パナR&Dの全株式を取得し、子会社化(特定子会社)することを決議いたしました。また、同日付で株式売買契約を締結いたしました。

なお、効力発生日は平成28年9月1日であり、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日～平成28年6月30日)におけるわが国経済は、政府の各種政策や日銀によるマイナス金利導入の一方で、アジア新興国や資源国の景気の下振れに加え、欧州情勢の混迷による金融市場の変動など、総じて先行き不透明感が高まりました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、為替の影響が懸念され、電機・半導体分野については一部弱含みも見られますが、自動車関連分野の研究開発投資が引き続き活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、新卒早期稼働の促進及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、契約単価、稼働人数ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当第2四半期連結累計期間の売上高は123億26百万円(前年同期比12.5%増)となりました。また、営業利益は12億55百万円(同35.5%増)、経常利益は13億4百万円(同36.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億18百万円(同37.3%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ① アウトソーシングサービス事業

当社の主要事業であるアウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の向上を柱とした営業施策に注力した結果、稼働人数が増加し、契約単価も上昇いたしました。以上により、当第2四半期連結累計期間における売上高は117億62百万円(同14.1%増)、営業利益は12億42百万円(同39.4%増)となりました。

#### ② 職業紹介事業

職業紹介事業におきましては、技術者に特化した転職支援、採用代行業務等の営業強化を推進いたしました。組織縮小による売上減少に伴い、当第2四半期連結累計期間における売上高は11百万円(同33.8%減)、営業損失は1百万円となりました。

#### ③ グローバル事業

グローバル事業におきましては、工程事業の一部案件の検収時期ずれ込みにより、当第2四半期連結累計期間における売上高は5億53百万円(同11.7%減)となりました。また、原価率の上昇により、営業利益は10百万円(同80.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は63億23百万円となり前年同四半期連結累計期間末に比べて8億29百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当第2四半期連結累計期間には3億18百万円（前年同期は1億92百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当第2四半期連結累計期間には1億87百万円（前年同期は9億38百万円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の取得及びその他の投資によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当第2四半期連結累計期間には3億50百万円（前年同期比33.5%減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成28年2月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

#### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

#### ② 基本方針の実現に資する取組み

##### ア. 企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社は、グループの企業価値を高めるため、イノベーションによる企業規模の拡大に取組み、具体的には営業・採用・教育の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドを確立し、また、顧客ニーズ、成長分野への確に対応することで、企業規模の拡大を図ってまいります。グループ会社は、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長・拡大を図り、さらに、アジア地域での事業基盤拡充により、グローバルなアウトソーシングサービスを提供してまいります。

これらの実現により、エンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

##### (ア) イノベーションによる企業規模の拡大の取組み(要旨)

- ・ 技術、産業の変化を先取りし、高度で多様な技術サービスを提供  
多様化する顧客ニーズに対応するため、技術者と営業・採用・教育研修部門が一体となった「チームアルプス」というビジョンを掲げ、高度技術者集団の技術サービスを提供することで、顧客により良い価値の提供、新たな価値を生み出すソリューションの提案を行ってまいります。これにより製造業のベストパートナーとして「信頼され選ばれる技術者派遣会社」を目指してまいります。  
技術者一人ひとりがリーダーシップを持ち、変化に対応した技術サービスを提供することで、顧客満足度を高め、高度技術者集団としてのブランドを確立してまいります。  
また、営業・採用・教育の仕組みを変革すること、優秀な人材の確保、エンジニアサポートシステムに基づいた技術者の支援・教育研修の充実によって高度技術者を育成することで、顧客の開発戦略を支え、成長分野、成長顧客を先取りし、事業規模を拡大してまいります。
- ・ 関係会社の自立、成長により、当社グループの規模拡大を加速  
グループ会社は、アウトソーシングサービス・職業紹介・グローバルの各事業を営んでおります。当社グループの事業拡大の具体的取組みとして、グループ間の営業連携の強化・組織体制の強化を図り、海外子会社については、人材サービス提供の拡大、海外子会社の連携により、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長、拡大を図ってまいります。
- ・ アジアに展開するグローバル企業グループへの躍進  
当社は、成長を続ける東南アジアを主な対象地域とし、現地の人材、ネットワークを活用した事業展開を進め、具体的には台湾、中国において、エンジニアリング事業や人材サービス事業基盤のさらなる強

化と事業分野の拡大を図ってまいります。また、ミャンマーに支店を開設し、人材育成・受入プログラム・体制を構築し、グローバル人材の受け入れを推進してまいります。

これらにより、アジア地域におけるグローバルなアウトソーシングサービスを提供する企業グループを目指してまいります。

・ 技術力・チーム力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。なかでも、環境・エネルギー関連を中心とした成長分野に対応できる高度技術者を養成すべく、高度専門技術研修を強化してまいります。

さらに、「チーム派遣」に対応するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」の育成が急務であることから、チームリーダー養成の専門部署を設置し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

イ. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。



- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ. 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは業容の拡大に伴い、アウトソーシングサービス事業において361名増加しております。

なお、従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社は業容の拡大に伴い、アウトソーシングサービス事業において293名増加しております。

なお、従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,248,489	11,248,489	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,248,489	11,248,489	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	11,248,489	—	2,347,163	—	2,784,651

## (6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社松井経営研究所	神奈川県相模原市中央区高根二丁目6番8号	892	7.93
松井 利夫	神奈川県相模原市中央区	736	6.55
アルプス技研従業員持株会	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	465	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	350	3.12
公益財団法人起業家支援財団	神奈川県横浜市中区尾上町五丁目80 神奈川中小企業センタービル1107	340	3.02
株式会社東邦銀行(常任代理人 日 本マスタートラスト信託銀行株式 会社)	福島県福島市大町3番25号(東京都港区浜松 町二丁目11番3号)	334	2.98
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	333	2.96
株式会社横浜銀行(常任代理人 資 産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番 1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	329	2.93
株式会社八十二銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8(東京 都港区浜松町二丁目11番3号)	173	1.55
松井 アイ子	神奈川県相模原市中央区	144	1.28
計	—	4,101	36.46

(注) 上記のほか、自己株式が1,028千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,028,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,183,000	101,830	—
単元未満株式	普通株式 36,689	—	—
発行済株式総数	11,248,489	—	—
総株主の議決権	—	101,830	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,000株 (議決権30個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	1,028,800	—	1,028,800	9.15
計	—	1,028,800	—	1,028,800	9.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,556,963	6,318,155
受取手形及び売掛金	3,249,881	3,842,029
仕掛品	502,702	738,875
原材料及び貯蔵品	1,218	1,218
繰延税金資産	356,402	432,576
その他	295,133	310,168
貸倒引当金	△1,401	△1,679
流動資産合計	10,960,900	11,641,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,113,164	2,113,715
減価償却累計額	△1,216,697	△1,249,819
建物及び構築物（純額）	896,466	863,896
土地	1,442,907	1,442,907
その他	369,023	365,645
減価償却累計額	△347,426	△343,426
その他（純額）	21,596	22,219
有形固定資産合計	2,360,970	2,329,022
無形固定資産	78,644	73,994
投資その他の資産		
投資有価証券	610,067	656,816
繰延税金資産	33,146	79,173
その他	812,357	760,894
減価償却累計額	△298,338	△301,555
その他（純額）	514,019	459,339
投資その他の資産合計	1,157,233	1,195,328
固定資産合計	3,596,848	3,598,345
資産合計	14,557,748	15,239,689

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	95,309	67,582
短期借入金	700,000	700,000
未払金	984,062	877,532
未払法人税等	506,432	579,654
賞与引当金	784,515	1,072,284
役員賞与引当金	16,640	9,366
その他	1,570,404	1,778,711
流動負債合計	4,657,363	5,085,131
固定負債		
退職給付に係る負債	260,101	261,520
その他	7,700	7,574
固定負債合計	267,801	269,094
負債合計	4,925,165	5,354,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,329	2,785,329
利益剰余金	5,260,299	5,679,902
自己株式	△1,026,636	△1,026,636
株主資本合計	9,366,155	9,785,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	206,057	104,694
為替換算調整勘定	46,586	△16,722
その他の包括利益累計額合計	252,643	87,972
非支配株主持分	13,784	11,732
純資産合計	9,632,583	9,885,463
負債純資産合計	14,557,748	15,239,689

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	10,956,227	12,326,852
売上原価	8,148,972	9,197,859
売上総利益	2,807,254	3,128,992
販売費及び一般管理費	※ 1,880,644	※ 1,873,698
営業利益	926,609	1,255,294
営業外収益		
受取利息	2,055	742
受取配当金	6,266	9,680
助成金収入	3,379	3,884
受取賃貸料	8,838	23,001
為替差益	—	4,142
その他	13,678	23,848
営業外収益合計	34,217	65,300
営業外費用		
支払利息	1,164	989
為替差損	1,064	—
その他	5,718	14,733
営業外費用合計	7,947	15,723
経常利益	952,879	1,304,871
特別利益		
固定資産売却益	283	735
投資有価証券売却益	5,500	370
寄附金収入	3,000	—
保険解約返戻金	—	2,132
特別利益合計	8,783	3,237
特別損失		
固定資産除却損	226	109
減損損失	5,021	—
投資有価証券売却損	155	—
投資有価証券評価損	—	151
特別損失合計	5,404	261
税金等調整前四半期純利益	956,259	1,307,848
法人税、住民税及び事業税	413,467	564,206
法人税等調整額	△54,848	△74,485
法人税等合計	358,618	489,720
四半期純利益	597,640	818,128
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	1,557	△40
親会社株主に帰属する四半期純利益	596,082	818,168



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	597,640	818,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104,588	△101,362
為替換算調整勘定	16,629	△65,320
その他の包括利益合計	121,218	△166,682
四半期包括利益	718,859	651,446
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	717,957	653,497
非支配株主に係る四半期包括利益	902	△2,051

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	956,259	1,307,848
減価償却費	64,849	59,428
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	259	277
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,741	△7,273
賞与引当金の増減額 (△は減少)	203,636	289,012
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,365	1,419
受取利息及び受取配当金	△8,321	△10,423
補助金収入	△3,379	△3,884
支払利息	1,164	989
固定資産除却損	226	109
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	151
減損損失	5,021	—
寄付金収入	△3,000	—
保険解約返戻金	—	△2,132
売上債権の増減額 (△は増加)	△525,709	△609,150
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△238,697	△301,342
仕入債務の増減額 (△は減少)	59,647	△17,136
未払金の増減額 (△は減少)	117,183	△77,447
その他	△343,919	188,229
小計	270,113	818,675
利息及び配当金の受取額	9,515	10,562
利息の支払額	△1,168	△957
補助金の受取額	3,379	3,884
法人税等の支払額	△477,787	△514,061
寄付金の受取額	3,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△192,947	318,104
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△11,621	△35,564
有形固定資産の売却による収入	4,210	—
無形固定資産の取得による支出	△26,216	△9,461
投資有価証券の取得による支出	△7,426	△201,054
投資有価証券の売却による収入	6,264	4,220
賃貸固定資産の取得による支出	△221	△577
その他	973,726	54,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	938,716	△187,855
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△78,218	—
非支配株主への配当金の支払額	△1,931	△23
配当金の支払額	△446,784	△350,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	△526,933	△350,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,195	△18,762
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	234,030	△238,806
現金及び現金同等物の期首残高	5,259,845	6,562,647
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,493,875	※ 6,323,840

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (株式取得による会社等の買収)

当社は平成28年6月2日開催の取締役会において、株式会社パナR&Dの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式売買契約を締結いたしました。

#### 1. 株式取得の目的

株式会社パナR&Dは、機械、電気・電子系、情報系など幅広い技術分野において、技術者派遣、設計・開発の受託業務等を手掛けており、同社の全株式取得により事業シナジーを強化し、当社グループの企業価値の向上、事業の拡大を図るものであります。

#### 2. 株式取得の相手先の名称等

個人1名

株式会社タゴシン

#### 3. 取得する会社の名称、事業内容、規模（平成28年3月期）

名称	株式会社パナR&D
事業内容	エンジニアの派遣、設計開発の請負・受託
資本金	310,000千円

#### 4. 株式取得の効力発生の時期

平成28年9月1日（予定）

#### 5. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

#### 6. 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

- |              |          |
|--------------|----------|
| (1) 取得株式数    | 600,000株 |
| (2) 取得価額     | 12億円     |
| (3) 取得後の持分比率 | 100%     |

## (四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
従業員給与	597,379千円	601,111千円
減価償却費	59,183	53,342
賞与引当金繰入額	69,313	80,436
退職給付費用	13,763	13,711
役員賞与引当金繰入額	8,820	9,366
貸倒引当金繰入額	259	277

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	5,488,192千円	6,318,155千円
その他(有価証券)	5,683	5,685
現金及び現金同等物	5,493,875	6,323,840

## (株主資本等関係)

## I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	513,598	50	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	327,029	32	平成27年6月30日	平成27年9月24日	利益剰余金

## II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	398,565	39	平成27年12月31日	平成28年3月29日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月8日 取締役会	普通株式	388,346	38	平成28年6月30日	平成28年9月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	職業紹介事業	グローバル 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	10,312,404	16,798	627,024	10,956,227
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	6,055	17,731	23,786
計	10,312,404	22,853	644,756	10,980,014
セグメント利益	891,863	△21,550	55,250	925,563

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	925,563
セグメント間取引消去	1,046
四半期連結損益計算書の営業利益	926,609

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	職業紹介事業	グローバル 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,762,035	11,128	553,688	12,326,852
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	7,768	56,300	64,069
計	11,762,035	18,896	609,989	12,390,921
セグメント利益	1,242,967	△1,453	10,904	1,252,418

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,252,418
セグメント間取引消去	2,875
四半期連結損益計算書の営業利益	1,255,294

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月 30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額	58円33銭	80円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	596,082	818,168
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (千円)	596,082	818,168
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,219,827	10,219,634

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成28年 8月 8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 ……………388,346千円
- (2) 1 株当たりの金額 ……………38円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ……………平成28年 9月 23日

(注) 平成28年 6月 30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。